

2024年度第2回東北大学医療安全監査委員会報告書

国立大学法人東北大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

国立大学法人東北大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、東北大学病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの報告・説明の聴取を行い、また、現場を巡視することによって現状を確認することにより、監査を実施した。

- ・日 時：2025年3月7日（金）10：00～12：00
- ・場 所：3号館7階共用会議室
- ・委員長：武田 和憲（社会保険診療報酬支払基金宮城審査委員会事務局審査調整役）
- ・委 員：阿部 玲子（東北公済病院看護部長）
- ・委 員：佐藤 裕一（弁護士法人杜協同法律事務所代表社員弁護士）
- ・委 員：原 忠篤（元東北医科薬科大学病院病院長補佐（事務部部长））

2. 監査の内容及び結果

○東北大学病院の医療安全について

I. 医療安全推進室の業務

以下の項目について説明があった。

- （1）前回監査時の指摘事項に対して
- （2）医療安全推進室の活動

II. 医薬品安全管理室の業務

以下の項目について説明があった。

- （1）医薬品安全管理室の業務
- （2）副作用等情報収集・管理体制
- （3）副作用の報告対象
- （4）院内の副作用報告の実態
- （5）院内・院外で発生した副作用情報の共有

III. 医療機器安全管理室の業務

以下の項目について説明があった。

- (1) 医療機器の安全管理に係る取組について

IV. 医療放射線安全管理室の業務

以下の項目について説明があった。

- (1) 医療放射線安全管理室の体制と業務
- (2) 職員研修
- (3) 線量の管理と記録

V. その他

なし。

○院内巡視

放射線部（PET 検査室、MRI 検査室）の巡視を行い、業務内容や実施状況を確認した。

3. 総括

前回の指摘事項であった情報伝達エラー防止対策について、今年度上半期に比べて下半期は情報伝達エラー件数が減少しているとの報告があった。これまでエラー防止対策として「口頭指示のルール」があり、ルールの遵守について改めて周知が必要と思われる。今回、新たにシリンジポンプを使用して薬剤投与を行う際、シリンジに薬剤名、薬剤量、希釈液量を記載したテープを貼付することになったとの報告があり、エラー防止に役立つことを期待する。

2024年の診療報酬改定で、入院料の通則に「身体的拘束最小化」の施設基準が明記され入院基本料の算定要件となった。身体拘束最小化チームが発足し活動を計画しているとのことだが、ラウンドによる身体拘束の調査が行われた中で、身体拘束の説明書が正しく記載されていない、記録がない事例が多数みられている。記録を残すことがきわめて重要であり、テンプレートを活用するなど省力化を含めてさらなる工夫が必要と思われる。また、身体拘束「最小化」のイメージが院内で共有できるよう議論を重ねることを希望する。

医療安全推進室の活動としては、「DNAR の運用」と「検査時の鎮静安全ガイド」のマニュアルを整備し、診療支援端末から閲覧できるようになったことが報告された。DNAR は「心肺停止時における心肺蘇生を行わない」と定義され、DNAR が妥当

かどうかは複数の医師で検討することが報告された。

鎮静ガイドでは、リスクのある症例に対する鎮静判断が困難な場合の麻酔科コンサルトや呼吸の具体的なモニタリング方法、バックアップ体制について記載されている。また、プロポフォールによる鎮静時の観察手順が明記され、病室への帰室基準も記載された。安全な鎮静が行われるよう期待したい。

転倒転落防止に関する医療安全ラウンドでは、転倒転落アセスメントに基づき看護計画が立てられ、転倒転落発生後は対応フローに従って対処しているが、転倒転落ハイリスク患者の情報共有の方法が統一されていない。転倒転落ハイリスク患者の情報共有について、院内で統一した方がよいと考える。

歯科部門からは、誤抜歯対策について報告があり、誤抜歯は未然に防止できている。また歯科外来における転倒・転落が増加し、特に65歳以上の高齢者で診察室以外での発生が増加したことから、移動時転倒の注意喚起が対策として行われ、発生件数が減少したことが報告された。

医薬品安全管理室からは、院内の副作用報告の実態について説明があった。院内で発生した副作用情報は薬品情報サイトで共有されており、さらに院外で発生した副作用情報も検索可能となっている。免疫チェックポイント阻害薬による有害事象など、未知の副作用もあり、副作用の早期発見に対しきわめて有効な取り組みと思われる。

医療機器安全管理室からは、部署、診療科ごとに方法が異なっていた内視鏡スコープの点検を臨床工学士が一定の基準で総点検したことが報告された。

医療放射線安全管理室からは、星陵地区ポータルシステムにて、個人放射線被ばく線量が確認できるようになったことについて報告があり、2024年の個人放射線被ばく線量調査では、法令限度を超える被ばくはなかった。また職員の医療放射線安全管理研修受講率が2月時点では昨年度よりやや低いため、今年度の医療放射線安全管理研修受講率向上を期待する。

今回は放射線部のMRI検査室及びPET検査室の院内巡視を行った。MRIでは体内金属や心臓ペースメーカーへの対応が課題であるが、最近では、ヘアファンデーションの金属が問題になっており、通常の金属探知機では検索できないため高機能の探知機が導入され、成果をあげている。PET検査室では、糖尿病薬の確認、RIの過剰投与防止対策が行われていた。

東北大学病院では全部署が協同して医療安全に取り組んでおり、重大インシデントの発生は減少傾向にある。今後も適正で安全な医療を目指して対策に取り組んでいただきたい。

2025年3月31日

東北大学医療安全監査委員会

委員長 武田 和憲